

令和4年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和4年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	5人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	5人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	4人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢等（次の全てに該当する人）

- ア 昭和45年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- イ 受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない人（※）

※正規雇用労働者とは、次の全てに該当する労働者をいう

- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ・派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇級や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

ただし、受験資格に関する内容に虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがある。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

- ア 県職員採用試験（高校卒業程度。一般事務及び警察事務）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験教養試験を高等学校卒業程度で行う。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
令和4年9月25日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校 長岡市沖田2丁目357番地

(3) 合格発表

令和4年10月6日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和4年10月17日（月）から11月2日（水）まで（予定）のうち、第1次試験合格者発表時に指定する日にWeb面接又は新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

(3) 合格発表

令和4年11月10日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

5 第3次試験

(1) 方法

第2次試験合格者に対し、面接試験及び適性検査を行う。

ただし、受験者が少ない場合は、第3次試験を行わない場合がある。

その場合、適性検査は第2次試験で実施する。

(2) 試験日及び試験場

令和4年11月19日（土）から11月20日（日）まで（予定）のうち、第2次試験合格者発表時に指定する日に新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

(3) 最終合格者の発表

令和4年12月8日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、第3次試験合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

6 試験の配点及び合格者の決定

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験（全職種共通）	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。)
		専門試験（総合土木）	100点	
	第2次試験	面接試験（全職種共通）	130点	50点以上
	第3次試験	面接試験（全職種共通）	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A : ある受験者の粗点（正答数）

B : 当該種目の平均得点

C : 当該種目の標準偏差

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。

ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和5年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

令和4年度新規学校卒業者の初任給（地域手当を含む。）は、高校卒の31歳（卒業後職歴のない人）で174,400円、大学卒の31歳（卒業後職歴のない人）で196,900円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「就職氷河期世代を対象とした試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) から電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、8月9日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

・電子申請により、令和4年7月1日（金）から8月19日（金）まで受け付ける。

・電子申請の場合、8月19日（金）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。